

平成二十一年二月十七日受領
答弁第一〇九号

内閣衆質一七一第一〇九号

平成二十一年二月十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出インターネットフェロン治療における医療費助成に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出インターフェロン治療における医療費助成に関する質問に対する答弁書

一について

インターフェロン医療費助成事業については、平成二十年度予算において、事務費を除いて百二十八億円を計上しているところであるが、これは、年間十万人の助成対象者を想定したものである。

また、お尋ねの一人当たり補助額については、事務費を除いた事業費総額二百五十六億円を想定される助成対象者数十万人で単純に割ると、年間約二十六万円となる。

二から四までについて

お尋ねの昨年四月から八月まで及び昨年九月一か月の間に実際に医療費助成を受けた者の人数については、把握していないが、昨年四月から八月までの間に受給者証の交付を受けた者の人数であれば、二万二千五百六十二人である。

五から八までについて

現時点では、昨年四月から八月までの間の受給者証の交付実績しか把握しておらず、予算執行見込みについて判断できる段階にはない。

また、自己負担額については、過重な負担とならないよう世帯の所得に応じた額を設定しているところであり、その引下げは考えておらず、お尋ねのような仮定に基づく予算の試算も行っていない。